

# 種痘所による幕末の人体解剖と大村益次郎

浅川 道夫

Michio ASAKAWA. Autopsy by Shutosho in Late Tokugawa Period and Omura Masujiro. *Studies in International Relations* Vol.41, Consolidated Edition. February 2021. pp.41-50.

Omura Masujiro, a famous military strategist of the Meiji Restoration period, a physician of Dutch medicine. In 1856, Omura came to Edo and worked at Tokugawa Shogunate's Kobusho as a teaching assistant to professors. Upon the request from Shutosho, Omura conducted an autopsy on a female cadaver in October 1859. As Japan started to adopt modern Dutch medicine to treat musket wounds, it was a prerequisite for the physicians to have anatomical understanding of human body. Autopsy on human body was a taboo throughout the Tokugawa period, therefore, physicians used to educate students using the bodies of those who were sentenced to death as the law prohibited to bury executed criminals. Before, Omura had practiced in dissection on animals like rabbits and cats; and, eventually led the autopsy of executed bodies at the Kotsukappara execution ground. With the general description of the level of human anatomical understanding in Late Tokugawa Japan, this article will examine Omura's autopsy in 1859.

## はじめに

幕末維新の戦乱と明治の陸軍創設を通じ兵学者として名をはせた大村益次郎は、もともと緒方洪庵の適塾において蘭学と医学を修行した蘭方医で、慶応元(1865)年に長州藩の命により改名するまでは、村田蔵六と名乗っていた。大村は適塾での修業時代から、「塾に於ても犬猫等についての臓腑の研究を楽しみに」するほど「解剖学に興味を持」っていたとされ<sup>(1)</sup>、緒方洪庵門下で「解剖学に精しきを以て名あるもの<sup>(2)</sup>」の一人に列せられるまでになった。

安政元(1854)年に蘭学教授のため宇和島藩御雇となった大村は、藩主の参勤交代に随行する形で安政3(1856)年に江戸へ入った。宇和島に滞在している間にも、大村は蘭書の翻訳や講義の合間を縫って「兎解体(安政元年1月25日)」や「猫解剖(同年5月27日)」などを行っており<sup>(3)</sup>、解剖学への関心が衰えることはなかった。江戸に出た大村は、番町に鳩居堂と称する私塾を開く一方、折から幕府が開設した蕃書調所に教授手伝として勤務したのち、安政4(1857)年には講武所へ

教授として転役となり、兵書の翻訳と講義に従事することとなった。

大村が小塚原刑場において刑死者の人体解剖に携わったのは、講武所に勤務していた安政6(1859)年のことである。これについては、村田峰次郎が明治25(1892)年刊行の『大村益次郎先生伝』に記載して以来、大正8(1919)年に同人が刊行した『大村益次郎先生事蹟』や、昭和19(1944)年に大村益次郎先生伝記編纂会が刊行した『大村益次郎』へと継承・敷衍されて、周知の史実となった<sup>(4)</sup>。この間、澤式による「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」が『中外医事新報』に発表され<sup>(5)</sup>、「嵯峨寿安といふ人の口述による事実談」というプライマリーソースも明らかにされている。

この時に解剖の対象となったのは女囚の刑死体であり、複数の執刀役が分担してメスを執るなかで、大村は生殖器官の解剖を担当した。本稿では、幕末期における刑死体の解剖がどのような形で実施されていたのかを概観するとともに、当時刊行されていた解剖学書を踏まえながら、大村による解剖の内容について考察したい。

## 1、小塚原における幕末の解剖事情

江戸時代の人体解剖は、そのほとんどが刑場において刑死者の死体を対象に実施されており、当時は「観蔵」とか「腑分け」と呼ばれていた。江戸における人体解剖は、千住小塚原刑場において行われることが多く、宝暦6（1756）年に幕医によって実施された事例が同所におけるもっとも古い記録とされている<sup>(6)</sup>。その後、杉田玄白・前野良沢らが明和8（1771）年に小塚原刑場における人体解剖を通じて蘭書「ターヘル・アナトミア<sup>(7)</sup>」の正確さを実見し、安永3（1773）年に『解体新書』を出版すると、蘭方医の間で人体解剖の重要性が認識されるようになった。

そもそも江戸時代の行刑において、死刑になった罪人の死体は「葬ることを得ず。勿論取捨べき者」とされ、付加刑として「刀剣の試に供する」ことが認められていた<sup>(8)</sup>。解剖を希望する蘭方医たちは、「医術修行のため腑分仕り度く奉じ存り候二付、死罪行われし罪人壹人、小塚原に於て腑分実験仰せ付けられ候様御取計下さり度、此段宜敷願ひ奉り候<sup>(9)</sup>」といった申請を公儀に出して許可を取り、小塚原刑場に隣接した回向院の敷地内でこれを実施した。これは解剖によって裁断された死体の一部が刑死者の縁者に渡り、供養されることを防ぐという意味をもつ措置であった。実際「微細に解剖致し候故、既に先年耳目・鼻・舌の類等を傍観人どもの内、<sup>ひそか</sup>竊に紙に包、袂へ入れ持居候ものもこれ有<sup>(10)</sup>」という案件も発生しており、解剖の実施にあたっては「回向院後へ仮囲取り立て、腑分爲し仕り候義に御座候、其節右場所へ牢屋見廻下役兩人、私共壺人出役<sup>(11)</sup>」という形で、幕吏による立会と検分が行われることになっていた。

日光道中の街道沿いに設けられていた小塚原刑場は、斬首・獄門・磔・火刑といった刑罰を執行する場であったとともに、社会への見せしめとして刑死体を衆目に晒す場所としても機能していた。その反面、試し斬りや解剖などは人目を憚るものと考えられており、往還からは見えにくい回向院の裏手が執行場所となっていた。天保15（1844）年に描かれた仕置場の平面図をみると、

「腑分稽古様場所（ふわけけいこためしぼしよ）」は刑場敷地内の西北隅に位置しているのがわかる<sup>(12)</sup>。

前記のとおり刑死者の解剖を行う際には仮囲を設けることになっていたが、これは屋根のない簡易な布幕の囲いであり、柚木太淳の著した『解体瑣言』には「場ヲ設クル時用フ合キ之物」として、「油幕 天日雨露ヲ避クル之用ト為・布幕 四圍遮蔽之用ト為・縄 上下結構之用ト為・竹竿 四方之柱ト為・松板 諸物ヲ置ク之用ト為・乾沙 湿土ヲ避クル之用ト為・蠟燭 暮夜之用ト為・松明 同上」などが挙げられている<sup>(13)</sup>。仮囲に関しては、「雨天等の節、雨除并びに解剖台其外付属の品、是迄小塚原回向院下屋敷へ預け置き、諸事非人市兵衛と申もの世話致し候事<sup>(14)</sup>」との布達もなされており、刑場で働く非人たちがその設営や解体に従事していたことが知られる。

ちなみに小塚原回向院は、寛政7（1795）年に小塚原刑場を持ち場として拝領した本所回向院が建てた、常行庵（常行堂とも呼ばれた）という分院をその前身とするものである<sup>(15)</sup>。そもそも小塚原刑場は、品川の鈴ヶ森刑場と並ぶ江戸の仕置場で、寛文年間の設立から明治初年の廃止に至るまでの約二百年間に、ここで処刑された罪人は二十万人に及ぶといわれる<sup>(16)</sup>。幕末期における小塚原刑場の有様については、徳川幕府が編纂した『新編武蔵風土記稿』と題する地誌に「千住街道中小名小塚原繩手の西脇にあり、間口六十間余奥行三十間余、本所回向院の持地なり、石像坐身の地蔵あり、高さ一丈又高一丈余の題目の石碑あり、元禄十一年立る所なり、傍に高さ八尺の石地蔵あり、元文四年立る所、又文化中立る所の石仏阿弥陀の像及び稲荷社あり<sup>(17)</sup>」と記されている。

また、寺門静軒が天保7（1836）年に著わした『江戸繁昌記 第五篇』の中にも「千住に一大橋有り、即ち大橋と曰う、橋北を上宿と曰う、橋南を下宿と曰う、下宿由り山谷に至る間人戸中ごる断え、一面の田野所謂小塚原是なり 官此の閑原を用いて刑場と為し重罪大犯尸して以て其の罪を鳴す、因て浄土寺を建て且つ露石地蔵仏を置く、厲鬼をして依ること有しむ、念仏の声常に絶たず、香火の烟日夜薫ず 徳刑の並ひ流るゝ仰がる可けん哉<sup>(18)</sup>」との記述が見える。

幕末維新期に小塚原回向院の住職であった川口

巖孝は、当時の情景について「徳川氏の刑場たりし小塚原刑場の近傍は唯拙僧の現住する回向院の寮ありしのみにして遠く一の家もなく草木森々と繁茂して悲愴惨憺の状況に迫り特に夜間は一の行人もなく唯悲雲惨月の此原中を照し来て草虫の或ハ血露に泣き野犬の或ハ遠く吠へて爰に其肉を求め凄風簫雨の此院を敲き来て暗に幽鬼の怨恨を訴へ空しく中天に哀号するが如き声の外ハ一も拙僧の耳辺に聞ゆる者なかりし<sup>(19)</sup>」と回想しており、街道を往来する人々の目にも荒涼とした「一寸見ても淋しい、いやな感じのする処<sup>(20)</sup>」と映っていたことが知られる。

刑死者の「胴」を斬って刀剣の利鈍を試す「御様御用（おためしごよう）」は、山田浅右衛門とその門弟たちがほぼ一手に引き受けていたが、試し斬りの対象は男囚の死体に限られており、「侍・出家・社人・山伏・女」は「御様に不相成」とされた<sup>(21)</sup>。幕末期になると内憂外患の世相を反映して試し斬りの需要が高まり、それに用いる刑死体が慢性的に不足するようになった。さらに人体解剖用の検体を必要とする蘭方医との間で、刑死体の確保をめぐる競合が生ずることもあり、市中では「浅右衛門腑分けをぢろりぢろり見る」などという落首も作られるほどだった<sup>(22)</sup>。

こうした事態に対処するため、幕府は天保9（1838）年に「女の死骸は、様ものに申付候義これ無く候えども、医師共解散の義苦しからず儀と存じ候<sup>(23)</sup>」との見解を示し、女囚の刑死体を解剖に使うことを許容する方針をとった。幕末期に女囚を検体とする解剖事例が多いのは、こうした事情によるものと思われる。ちなみに大村益次郎が、江戸の小塚原刑場と萩の柵刑場で行った二例の人体解剖は、何れも女囚の刑死体を用いたものであった。

## 2、種痘所による解剖と大村益次郎

大村益次郎が種痘所からの招請を受けて小塚原刑場における人体解剖に参加したのは、安政6（1859）年10月のことである。ここにいう種痘所とは、伊東玄朴や大槻俊斎ら江戸在住の蘭方医が「種痘を名として蘭科医学の研究教育に資<sup>(24)</sup>」

する目的で、勘定奉行川路聖謨の支援を受けつつ、老中堀田正睦の認可を得て安政5（1858）年5月に開設したものである。開所当時の種痘所は、神田元誓願寺前の川路聖謨拝領地を借り受けていたため「お玉が池種痘所」と呼ばれたが、この年の12月に火災に遭って焼失した。その後ほどなくして下谷和泉橋通りにあった伊東玄朴宅の「近くに仮小屋を建て<sup>(25)</sup>」、万延元（1860）年7月に再建されるまでの間、そこで事業を継続した。大村の参加した解剖は、この期間に行われたものである。

安政3年4月に江戸入りした大村は、同年5月から10月にかけて下谷練堀小路の大槻俊斎宅に眼病治療の名目で止宿し、その門下に加わって蘭学研究に勤しんだ。この時の交流を通じて解剖に対する大村の執心と技量を知った大槻が、種痘所による解剖に同人を執刀役として招請することを思い立ったのであろう。ちなみに「御用解剖」の制度が確立するのは、牢屋敷から「医術修行のため腑分の儀、向後御用解剖の廉に成し下され、死刑のもの死体、種痘所の者へ下され候<sup>(26)</sup>」旨の布達が発せられた文久元（1861）年10月以降のことであり、大村が種痘所の解剖に参加した時点でこの名称は使われていなかった。他方、蘭方医の私的結社が行う「社中解剖」に対して、「傍観解剖」と呼ばれるものがあり、これが文久元年以前の種痘所による解剖を指す名称だったと思われる。

この「傍観解剖」の実施例を見ると、「修行稽古人 八拾人・解剖科会頭 四人・同執刀役 弐拾人・世話方共 ム壱百人前後」という多人数の構成で、刑死体の「外部・頭部・胸部・腹部・足部・内部・眼・耳」などを、「早朝より相始メ暮方迄」の僅か一日で解剖し終えるというものだった<sup>(27)</sup>。今日の視点からすると、衆人環視の中での突貫作業による解剖という感が否めないが、人体解剖を実地に見学できる機会それ自体が僅少で、死体の保存技術も低かったという幕末当時の実情を踏まえると、これが現実的な実施形態だったともいえる。大村はこうした「傍観解剖」における執刀役の一人として、検体となった女囚の生殖器官を解剖する役割を担当したのであろう。

大村が執刀役として参加した小塚原刑場における解剖の史伝は、「嵯峨寿安といふ人の口述に因る事実談」が元史料になっている。口述者である嵯峨寿安は、鳩居堂の二代目塾頭となった加賀藩士で、解剖当日は大村に随行して小塚原刑場を訪れていた。明治25年に刊行された村田峰次郎著『大村益次郎先生伝』をみると、執筆にあたって「江戸周遊中の事はもと塾長嵯峨寿安君（加州金沢人）より…聞得て之を補修<sup>(28)</sup>」した旨が記されており、本文中にもその口述に沿った記載が認められる<sup>(29)</sup>。このことから考えて嵯峨の口述記録は、村田が伝記執筆に向けた史料収集の過程で作成したものとみてよさそうである。続いて大正8年に同人が刊行した『大村益次郎先生事蹟』では、解剖の件りが、より口述の原文に近い記述となっている<sup>(30)</sup>。その原文とされるのは以下のようなものだが、口述記録のオリジナルは所在不明となっている。

「安政六年十月信州無宿の一婦斬に処せられたり、年三十七八体格強壯にして在獄年余に涉りしと雖ども衰色なきほどなれば、解屍には屈強の者なりき、西洋医学所より官に請ふて小塚原の寺院に解屍の事を行へり、此際先生医学所の囑に依じて夫れの陰部を解く、他は諸医分刀せり、蓋し陰部は頭、眼、耳の諸部と共に至難の部に属せり、大槻玄沢の重訂解体新書（十四卷）附図其他諸氏の訳書世に行はれしと雖も、多くは原書旧刊にして論説精を欠く所なきにあらず、殊に陰部の組織に至りては載せざる所多し、先生臨場に先ち和蘭新刊の解剖書数部を把り、随読随訳して解剖手引書一冊を編せり、臨場の諸家各其分掌する所を解く、先生刀を執りて順次に秩序を乱さず、膣、子宮口、卵巢、喇叭管等に至るまで、綿密に剖示せしが、諸家皆先生の精技に感嘆せり<sup>(31)</sup>」

上記史料中に「西洋医学所」とあるが、これは文久元年10月に発足をみたもので<sup>(32)</sup>、小塚原刑場における解剖が行われた安政6年時点では、その前身となる「種痘所」だったはずである。口述にあたって嵯峨の記憶が前後したのであろう。また、大村は「臨場に先ち和蘭新刊の解剖書数部を把り、随読随訳して解剖書手引書一冊を編せ

り<sup>(33)</sup>」とされるが、この時に作成された解剖手引書は現存せず、参照された蘭書の書名も詳らかにし得ない。ちなみに鳩居堂の学科科目には「邊兒賢 解体書」の書名が見えるが<sup>(34)</sup>、これが参考に供された蘭書のひとつかもしれない。

幕末における人体解剖の手順を前出『解体瑣言』の記述に見ると、まず刑死体の重量と各部の長さを計測したのち、斬首によって生じた頸部の切断面で気管・食道・血管・神経などの観察が行われ、次に胸部・腹部を切開して内臓の位置と相互関係を観察し、臓器を一括して取り出すというものであった<sup>(35)</sup>。小塚原刑場における解剖では、取り出された臓器をそれぞれ「諸家各其分掌する所<sup>(36)</sup>」に従って分割し、執刀役がそれらを専門別に解剖する形がとられた。この段階で修行稽古人は、執刀役それぞれが行う諸臓器の解剖を交代で見学した。大村はここで女囚の生殖器官を解剖し、「膣、子宮口、卵巢、喇叭管等に至るまで、綿密に剖示」してその「精技」を披露したのである<sup>(37)</sup>。

解剖用具についてみると、『解体瑣言』の中では「固ヨリ異器ヲ貴ハ不。人家尋常用ユル所之物ヲ便ト為」とし、「大刀 長サ一尺五分。諸臓ヲ絶ツ之用ト為・中刀 長サ八寸。用ユル所畧上ニ同シ・小刀 長サ三寸強。此ノ刀ハ三刀ノ中ニ於テ。最モ緊要ト為。脂膜ヲ剪リ骨髓ヲ断チ。筋脉ヲ撞クルノ類。尽ク之ヲ用フ。屠者獸ヲ宰ル之刀最モ好・剪刀 膜ヲ剪ル之用ト為・刺刀 其細小地。尽ク之ヲ用フ。尋常頭髪ヲ剃ル者。俗ニ所謂髮剃ナル者最モ好シ」等が挙げられている<sup>(38)</sup>。ただし幕末期には、蘭方医が用いるための西洋式外科道具が既に日本国内で製造販売されており、当時発行された「いわしや」の引札には「肉切・骨切・曲り小刀・メス」などが「雙龍軒清水光邦作」として掲載されている<sup>(39)</sup>。種痘所が解剖を実施するにあたっては、こうした西洋式の外科道具を用いたと思われる。

### 3、解剖時に参照された解剖学の書籍

大村益次郎は解剖学を修行する門弟に対し、「此術を修むる者は猫、犬等を屠り、之れを凶に照し刀を執ること大略一ヶ月に数回、斯くの如くすること数年にして始めて其要を解得す<sup>(40)</sup>」との教

訓を示していた。これは、解剖図を参照しながら繰り返しメスを執ることの必要性を説くものであり、今日にも通じる教えである。種痘所が主催した小塚原刑場における解剖は、当時まだ稀だった人体解剖の実習機会を提供したものであり、この日小塚原に参集した医師や医生らは、邦訳された解剖学の書籍を参照しつつ「傍観解剖」に臨んだと考えられる。ここでは安政年間に広く利用されていたと考えられる解剖書を挙げ、書誌的な解説を加えながら小塚原刑場における解剖との関係性について検討したい。

### (1) 『医範提綱』

宇田川玄信（津山藩医）が著わした三十巻からなる『遠西医範（未刊）』を基礎に、「其中ヨリ全身諸物ノ名及ビ官能ノ綱領ヲ述ベ<sup>(41)</sup>」たものであり、『和蘭内景 医範提綱』の名で文化2（1805）年に刊行された。筆を執ったのは門人諏訪士徳で、宇田川の講義筆記という形でまとめられたことから『西説医範提綱釈義』とも呼ばれた。また附図として、亜欧堂田善が調製した銅版52図からなる『医範提綱 内象銅版図』が文化5（1808）年に出版されており、これは日本で最初に銅版印刷された解剖図となった。

同書は「勃郎蛤爾都（ブランカルト・Blankaart）。八爾歇印（バルヘイン・Palfyn）。協兒下歇印（ケルヘイン・Kerfyn）。応斯盧烏（インスロウ・Winslow）等ノ諸名家内景ノ数書ヲ訳輯<sup>(42)</sup>」したもので、「凡ソ門ニ入り業ヲ受ル者ニハ先始メニ提綱ヲ授ケ内景ノ梗概ヲ示シ。又其問ヲ起シ益ヲ請ヲ待テ余義ヲ演ベ。要旨ヲ発シ諄諄トシテ誨テ倦ズ。漸ク人身ノ機関ニ通ジテ一切ノ法方技術モ皆此ヨリ云フ大略ヲ論ラシム<sup>(43)</sup>」とあるように、初学の先生に向けた簡明な入門書として刊行されたものであった。『医範提綱 内象銅版図』については、口絵に「西哲 勃郎合爾都 肖像」と、ブランカルトが1688年に著わした *Anatomia Reformata*<sup>(44)</sup> の扉絵（解剖の情景を描くもの）が掲載されていることから、同書の図版を日本で精写したものと考えられる。

『医範提綱』の特色は、本文となる「釈義」が仮名文で書かれていて平易に読解できることのほか、そこに掲載された解剖用語の多くが現代まで

用いられていることにあり、「我が国の解剖用語が宇田川玄信に負う所は実に大きい<sup>(45)</sup>」と評されている。このため幕末期には広範な需要があったようで、弘化2（1845）年に再刻されている。文化2年の原刻版・弘化2年の再刻版どちらにも三冊本と一冊本があり、何れの版本も多数の現存が認められることから、相当の部数が刷られていたことをうかがわせる。

嵯峨寿安の口述を見ると、「先生刀を執りて順次に秩序を乱さず、膣、子宮口、卵巢、喇叭管等に至るまで、綿密に剖示<sup>(46)</sup>」したとの件があるが、これらの臓器の名称は全て『医範提綱』に掲載されたものと一致している。同書中の解説を抜粋してみると、「膣ハ陰門ヨリ子宮口マテヲ謂フ」、「子宮ハ大サ鶏卵ノ如ク。形小囊ヲ倒懸スルニ似タリ。上底ハ広フシテ幅二指半横径計、下口ハ窄フシテ幅一指横径許。腔ノ底ニアリ」、「卵巢ハ左右各喇叭管ノ上而ニ着キ子宮底ノ両側アリ」、「喇叭管ハ両ノ膜管ニシテ横ニ子宮底ノ左右外側ニ着キ。其内ニ通ス」とある<sup>(47)</sup>。このうち「喇叭管」については、明治初期に「卵管（即喇叭管）」という現在に通ずる名称へと変更されており<sup>(48)</sup>、嵯峨の口述には幕末期の医学用語が使われていたことが知られる。



『医範提綱 内象銅版図』に示された女性生殖器官の解剖図

『医範提綱 内象銅版図』には、生殖器官に関する細密な図が収録されており、第35図が「婦人陰具連属」とされる全体図、第36図が卵巢の断面図、第37図が膣の断面図、第38図が子宮の断面図となっている<sup>(49)</sup>。管見の限り、幕末期に刊行された解剖書の中ではこれが最も精巧な解剖図である。種痘所による解剖に際しても、執刀役が解剖する諸器官について、修行稽古人の多くはこうした翻訳蘭書の図版と見比べつつ、その組織・構造を理解したものと考えられる。

## (2) 『重訂 解体新書』

安永3年に『解体新書』を上梓した杉田玄白からその改訂を託された大槻玄沢は、「師命を奉じて、校訂の任に当り、更にキュルムスの原書を取り、篤く正文を考え、細かに註証を探り、群書を考索し、また親ら解剖してこれを实景に徴し、年を経ること十歳、稿を改めること三回<sup>(50)</sup>」、ようやく寛政10(1798)年に『重訂解体新書』の原稿を書き上げた。しかし出版されたのは28年後の文政9(1826)年で、その間にも筆が加えられたとされる<sup>(51)</sup>。刊行された『重訂解体新書』は、「序 附言 旧序 凡例」、「本文(巻之一～四)」、「名義解(巻之五～六)」、「巻二名義解(巻之七)」、「巻三名義解(巻之八～九)」、「巻四名義解(巻之十)」、「附録(巻之十一～十二)」の13冊と、『重訂解体新書銅版全図』1冊からなる。なお同書は、天保14(1843)年に再刻されている。

『重訂解体新書銅版全図』の女性生殖器官に関する部分を見ると、旧版『解体新書』で「陰器篇図」として木版印刷されていた図版を、「男女生殖諸器篇図」と改題のうえ銅版印刷としているほか、前記『医範提綱 内象銅版図』と同一のブランカルの著書からの引用図が、「第三十九図」として増補されている<sup>(52)</sup>。諸器官の名称については、旧版と重訂版で変わらないのが「子宮・卵巢・喇叭管」の各部、旧版の「莢」は重訂版で「膣」に変更され、旧版になかった「子宮口」が重訂版に加えられている<sup>(53)</sup>。『重訂解体新書』は『医範提綱』に遅れること20年余を経て刊行されたものであり、成稿後の加筆にあたって『医範提綱』が提示した解剖用語を踏襲したと思われる。

『重訂解体新書』が解剖書として優れたものだっ

たことは論を待たないが、全文が漢文で書かれていて難解な一面があったため、「当時の一般の医学徒への影響はむしろ簡略に書かれた医範提綱に及ばなかった<sup>(54)</sup>」と評されている。現存数をみても『医範提綱』に比べて僅少であり、幕末当時の普及度合いの違いがうかがわれる。嵯峨の口述には「大槻玄沢の重訂解体新書(十四巻)附図其他諸氏の訳書世に行はれしと雖ども、多くは原書旧刊にして論説精を欠く所なきにあらず、殊に陰部の組織に至りては載せざる所多し、先生臨場に先ち和蘭新刊の解剖書数部を把り、随読随訳して解剖手引書一冊を編せり<sup>(55)</sup>」とあるが、大村が先学の書籍を凌ぐような解剖学の著述をなした形跡はなく、実際には新刊の蘭書から得た知見を交えつつ手引書を作成し、修行稽古人らに示したということであろう<sup>(補註)</sup>。

## (3) 『全体新論』

英国人の医師ホブソン(B.Hobson)が清国で刊行した漢訳の解剖書を、安政4(1857)年に日本で翻刻したものである。内容としては「系統的に解剖学の全般を通じて要領を説<sup>(56)</sup>」く初学者向けの教科書であり、あまり精巧ではないが多くの図版が掲載されている。女性の生殖器官に関しては「第三十四 陰経」において解説されており、その解剖図についても概念図レベルの木版図が収録されている<sup>(57)</sup>。

同書は明治7(1874)年に再刻されており<sup>(58)</sup>、石黒厚による『全体新論訳解』も刊行されるなど<sup>(59)</sup>、幕末から明治初期にかけて相当に広範な需要があったことが知られる。現存数も多く、各地の図書館に収蔵されている。小塚原刑場における解剖に参加した修行稽古人の多くも、解剖学の入門書として目を通していた可能性が高い。

## (4) 『解体則』

京都の蘭方医である新宮涼庭が翻訳したプレンキ(J.J.Plenck)の解剖書を、涼庭没後の安政5(1858)年に子息涼閣が出版したもので、「序 総括 総目録」・「巻之一 骨篇」・「巻之二 韌帯篇」・「巻之三 筋篇」・「巻之四 内臓篇」・「巻之五 血脈篇」・「巻之六 神経篇」・「巻之七八 腺篇 水脈篇」の8巻8冊からなる。邦訳に際して涼庭が用いた原書は、ゲッセル(D.Gesscher)

の翻訳になる蘭書 *Schets der Ontleedkunde*<sup>(60)</sup> の第4版であり、既刊の『解体新書』や『医範提綱』に触れ「二書の欲漏を補い、先輩草創の労に報ゆる<sup>(61)</sup>」ことを目標としたことが、「序」に記されている。

生殖器官については「巻之四 内臓篇」において取り上げられており、「女子陰具」に関しては「陰莖・子宮・卵巣・華兒呂比安斯管喇叭管」などの解説が、洗練された訳文で端的になされている<sup>(62)</sup>。新宮涼庭は「日本における忠実なライデン医学の信奉者として日本蘭学に大きな影響を与え<sup>(63)</sup>」たとされ、医学史の観点からは、同書の刊行により「わが国の解剖学が既にかなり高い水準に達したことを<sup>(64)</sup>」示すとされている。

大村が小塚原刑場における執刀に先だって随読した「和蘭新刊の解剖書」の中に、当時評価の高かった『解体則』が含まれていた可能性も考えられる。

## おわりに

文久元（1861）年1月、藩命により萩へ戻った大村益次郎は、明治維新へと至る長州藩の兵制改革に指導的役割を果たすことになる。こうした中、大村は好生堂の依頼によって女囚の解剖を行っており、その史伝について村田峰次郎は「慶応某年山口なる柵村に於て好生堂の医員より一婦人なる死刑者の遺体を請得て解屍をなせしことあり先生またその懇待に依り臨て体内の難部を解き一々施術の要訣を講説す衆医環立し目を注ぎ息を殺してその周密なる能技を感視せり<sup>(65)</sup>」と記している。ちなみに村田は、『防長医学史』の著者田中助一に「慶応年間大村先生が山口の郊外柵の刑場で小郡の継子殺しの女がしおきになつた時、山口好生堂の依頼によつて解剖せられたのを見に行つたことがある<sup>(66)</sup>」と語っており、上記の史伝は年少時の自己体験を踏まえて書かれたものだったことが知られる。

これに関連して「柵に伝わる話」には、矢田の医師伊藤生民が刑死体の解剖にあたり、「夜に入って解剖に付した身体の各部や臓器を焼酎に漬けて保存」したとの伝承がある<sup>(67)</sup>。村田の実見談に

も見られるように、この時の人体解剖は複数の医師が参加して「生徒に解剖して見せ<sup>(68)</sup>」するという、前記した「傍観解剖」と同様のものであり、大村の指導の下で地元の医師にも執刀の機会が与えられたのであろう。村の口伝には、在方の一医師が刑死体の解剖を単独で行ったようなニュアンスも含まれているが、幕末当時の行刑の在り方や、人体解剖に要するマンパワーの規模からみると、そのような形で実施された可能性は考えにくい。

以上述べたように、大村益次郎は幕末期に二例の人体解剖を行ったが、その関心は医師として患者の治療に資するというよりも、むしろ学究として解剖学的に人体の構造を究明することへ向いていたようである。実際に大村に対しては、「解剖学をよほど研究したと見え、その技術にいたつては、もつとも得意であつた<sup>(69)</sup>」との評価がある。

杉田玄白らが明和8年に行った腑分けにおいて、実際に執刀したのは「若きより腑分けハ度々手にかけて数人を解きたり<sup>(70)</sup>」とされる穢多身分の「老屠」であり、杉田ら蘭方医は文字通り「観臓」という形でそれを実見したに過ぎなかった。これに対し、江戸後期の蘭方医たちが自ら執刀して蘭書に記された事柄を積極的に究明しようとした姿勢には、従前の陋習にもとづく社会観からの脱却を認めることができる。また同時期における人体解剖は、「京都更におくれて大坂に於て一層多くの成果を以て行われた<sup>(71)</sup>」とされる。江戸の小塚原刑場と山口の柵刑場で行われた女囚解剖は、大坂の適塾で解剖の経験を積んだ大村が、その技量を斯界に示す好機となったものといえよう。



小鱈に建立された「大村益次郎医学記念碑」  
(2020年、竹本知行氏撮影)

## 註

- (1) 緒方銚次郎「洋学者としての大村先生」(『大村益次郎卿記念講演集』大村卿遺徳顕彰会、1942年) 41～42頁。
- (2) 富士川游『日本医学史綱要2』(平凡社、1974年) 98頁。
- (3) 「宇和島滞在日記抄出」(村田峰次郎『大村益次郎先生事蹟』私家版、1919年) 31～33頁所収。
- (4) 先駆的な人物研究となる文献は以下の通りで、その後に著わされた大村益次郎に関する伝記は、これらの成果を援用したものがほとんどである。  
村田峰次郎『大村益次郎先生伝』(稲垣常三郎、1892年)  
村田峰次郎『大村益次郎先生事蹟』(私家版、1919年)  
大村益次郎先生伝記編纂会『大村益次郎』(肇書房、1944年)
- (5) 澤弑「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」(『内外医事新報』第1178号、1931年12月) 590～599頁。
- (6) この時の解剖図は、宝暦12(1762)年に後藤光生が描いた「随観写真 第十九 人部」(東京国立博物館所蔵)に収録されている。
- (7) 同書はドイツの自然科学者クルムス(J.A.Kulmus)の著書を蘭訳した、Gerardus Dicten, *Ontleedkundige Tafelen* (Amsterdam: Janssoons van Waesberge, 1734)とされる。当時の日本では、扉絵に記された「Tabulae Anatomicae」というラテン語の書名にちなんで「ターヘル・アナトミア」と呼ばれた。
- (8) 「刑罰詳説」(原胤昭編『刑罪珍書集(Ⅰ)』武俠社、1930年) 99頁。同史料は幕末期における行刑について、佐久間長敬(元町奉行所与力)が「刑罰大秘録」等をもとに自己の知見を交えて解説したものである。初版は「徳川政刑史料」として明治26(1893)年に刊行された。
- (9) 大原虎夫編『日本近世行刑史稿 上』(刑務協会、1943年) 674頁。古文書の引用にあたっては、読み下し文にして掲載した。以下同じ。
- (10) 「新撰要類集別録 嘉永安政 下」(国立国会図書館デジタルコレクション) コマ番号40。
- (11) 「腑分自分仕置稽古様留帳」(矯正図書館所蔵)。
- (12) 「天保撰要類集 第二十七下 仕置之部五」(国立国会図書館デジタルコレクション) コマ番号29～30。
- (13) 柚木太淳『解体瑣言』(丸屋市兵衛、1799年) 9～10丁。
- (14) 「新撰要類集別録 嘉永安政 下」(国立国会図書館デジタルコレクション) コマ番号50。
- (15) 黄木土也『小塚原刑場史』(新風社、2006年) 21頁。
- (16) 東京市荒川区役所『荒川区史』(東京市荒川区役所、1936年) 641頁。
- (17) 蘆田伊人校訂『新編武蔵風土記稿 第一巻』(雄山閣、1996年) 367～368頁。
- (18) 寺門静軒『江戸繁昌記 第五篇』(克巳塾蔵板、1836年) 5丁。
- (19) 藤田新太郎編『徳川幕府刑事図譜』(神戸直吉、1893年) 7頁。
- (20) 平木政次談話・浅井寿平筆記「江戸物語」(『武蔵野』第19巻第6号、1932年12月) 30頁。
- (21) 「刑罰大秘録 御様之事」(『明治大学刑事博物館資料 第17集』明治大学刑事博物館、2003年) 202頁。
- (22) 日置昌一『ものしり事典 医薬篇』(河出書房、1954年) 251頁。
- (23) 「天保九年十一月 高崎藩死罪女解骸伺并返答書」(群馬県史編さん委員会『群馬県史 資料編10 近世2』群馬県、1978年) 1010頁。
- (24) 伊東栄『伊東玄朴伝』(玄文社、1916年) 99頁。
- (25) 青木大輔『大槻俊斎』(私家版、1964年) 19頁。



- (26) 「新撰要集別録 嘉永安政 下」(国立国会図書館デジタルコレクション) コマ番号 39。
- (27) 同上書、コマ番号 48～50。
- (28) 村田『大村益次郎先生伝』「凡例」1～2頁。
- (29) 同上書、14頁。
- (30) 村田『大村益次郎先生事蹟』43～45頁。
- (31) 澤「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」597～598頁。
- (32) 伊東『伊東玄朴』99頁。
- (33) 澤「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」597頁。
- (34) 大村益次郎先生伝記編纂会『大村益次郎』166～169頁。これは大村が手帳に走り書きした、「諒解に苦しむところもある」メモであり、漢字で表記された人名を読み解くことは困難である。
- (35) 柚木『解体瑣言』15～18丁。同書は大村による解剖が行われる60年前に刊行されたもので、安政期における解剖技術とは内容的に隔たりがあると思われるが、刑死体を刑場内で解剖するという人体解剖の実施方法は同一であり、その在り方をみるための参考資料として示した。
- (36) 澤「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」597頁。
- (37) 同上書、598頁。江戸後期の女囚解剖の様子を視覚的にうかがうことができる彩色画として、寛政12(1800)年に大坂で行われた女囚の解剖を記録した、各務文献の手になる「婦人内景図」がある(日本医史学会編『資料で見る 近代日本医学のあけぼの』便利堂、1959年、47頁)。
- (38) 柚木『解体瑣言』7～8丁。
- (39) 『諸流外科道具品々 雙龍軒清水光邦作』(惣家いわしや市左衛門、刊年不記)。
- (40) 澤「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」598頁。
- (41) 宇田川玄信『和蘭内景 医範提綱』(青藜閣、1805年)「題言」1丁。
- (42) 同上書、「題言」5丁。
- (43) 同上書、「題言」1丁。
- (44) Steven Blankaart, *Anatomia Reformata* (Leiden : Jordan Luchtman & Cornelis Boutesteyn, 1688) .
- (45) 日本学士院編『明治前日本医学史 第一巻』(日本学術振興会、1955年) 168頁。
- (46) 澤「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」597～598頁。
- (47) 宇田川『和蘭内景 医範提綱』「卷之二」26～28丁。
- (48) 奥山虎章『増訂 医語類聚』(名山閣、1877年) 28頁。
- (49) 宇田川玄信『医範提綱 内象銅版図』(青藜閣、1808年) 第35～38図。
- (50) 富士川『日本医学史綱要2』90頁。
- (51) 日本学士院編『明治前日本医学史 第一巻』160頁。
- (52) 大槻玄沢重訂『重訂解体新書銅版全図』(天真堂翻刻・芝蘭堂再鑄、1826年) 第39図。
- (53) 杉田玄白訳『解体新書 卷四』(須原屋市兵衛、1774年)9～10丁。大槻玄沢重訂『重訂解体新書 卷之十』(浪華書林、1826年) 26～28丁。
- (54) 日本学士院編『明治前日本医学史 第一巻』165頁。
- (55) 澤「医学者としての大村兵部大輔(益次郎)」597頁。
- (56) 同上書、158頁。
- (57) 清本翻刻『全体新論』(越智蔵版、1857年)「坤」28～29丁、図は「六十・甲」。
- (58) 森鼻宗次編輯『全体新論』(登龍堂蔵、1874年)。
- (59) 石黒厚訳『全体新論訳解』(静観堂、1874年)。
- (60) David van Gesscher, *Schets der Ontleedkunde* (Amsterdam : J. B. Elwe, 1804) .
- (61) 新宮碩涼庭訳『解体則 序 総括 総目録』(若山屋茂助、1857年)「序」2丁。
- (62) 新宮『解体則 卷之四 内臓篇』73～77丁。
- (63) 京都府医師会医学史編纂室『京都の医学史』(京都府医師会、1980年) 723頁。
- (64) 日本学士院『明治前日本医学史 第一巻』

- 209 頁。
- (65) 村田『大邨益次郎先生伝』14 頁。この女  
 囚解剖については、『見分私記』と称する  
 冊子に記された「七月六日山口柵村にて磔  
 ニ被行、解れ候事」との記述から、慶応 3  
 (1867) 年 7 月 6 日に実施されたことが知  
 られる(田中助一「幕末医学史から見た大  
 村益次郎」『山口県地方史研究』第 38 号、  
 1977 年 10 月、14 頁)。
- (66) 田中助一『防長医学史 下巻』(防長医学  
 史刊行後援会、1953 年) 324 頁。これは  
 少年だった村田峰次郎が解剖に立ち会った  
 というのではなく、大村らが解剖を行う  
 様子を遠巻きに見た、という意味であろう。  
 ちなみに同地には平成 11 (1999) 年、「大  
 村益次郎医学記念碑」が建立された(柴田  
 眼治「大村益次郎医学記念碑完成について」  
 『蒙談』通巻 29 号、1999 年 12 月)。
- (67) 板倉道義『小鯖村史』(小鯖村史刊行会、  
 1967 年) 542 頁。
- (68) 田中『防長医学史 上巻』124 頁。
- (69) 大村益次郎先生伝記編纂会『大村益次郎』  
 211 頁。
- (70) 杉田玄白『蘭学事始』(天真鏤蔵版、1869 年)  
 23 丁。
- (71) 日本学士院『明治前日本医学史 第一巻』  
 170 頁。
- (補註) 関寛斎「長崎在学日記」の中には、「村田  
 蔵六所輯」の「解剖略式」が書写されている。  
 このうち「女外部」として、「第一式 陰  
 山(一名陰阜) 罅欠両唇 会陰 肉痒尖  
 (一名陰挺) 包皮 両肉翅 尿道口 女女  
 膜痕 舟形空隙 陰門」、「内部」として「第  
 二式 腔 子宮庭体頸 固蛮度 広蛮度  
 蝟巴管 剪綵 卵巣」との記載がある(陸  
 別町役場広報広聴町史編さん室『陸別町史  
 別巻』陸別町、1994 年、99 頁)。

## 謝辞

本稿の執筆にあたっては、安田女子大学の竹本  
 知行准教授(政治学博士)と、本学短期大学の  
 安西なつめ助教(医学博士)より、多くのご教示  
 を得た。ここに記して感謝の意を表する次第であ  
 る。